

最大240万円!!

高梁市は  
マイホーム取得を応援します

## 対象となる方

- ・高梁市で住宅を取得する者、過去にこの助成金の交付を受けていない者
- ・子ども…助成金の交付申請日において、15歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者（出産予定の子を含む）
- ・転入者…申請日前1年間に於いて本市へ転入した者又は事業完了後の実績報告までに本市へ転入する者

## 住宅を新築する場合

用地  
取得住宅用地の購入代金の **1/10** 上限 **100** 万円

【対象となる用地取得】

- ・購入代金が**200万円以上**であるもの
- ・既に取得済みの場合は取得から**3年以内**であるもの

+

住宅  
新築

延べ床面積が70㎡以上の住宅が対象

市内業者施工 **50**万円

又は

市外業者施工 **25**万円

《上記金額に加算》

- ・世帯に子どもがいる場合、1人につき**10**万円（ただし、**30**万円上限）
- ・転入者1人につき**10**万円（ただし、**50**万円上限）
- ・居住誘導区域 **10**万円

注）助成金交付決定の年度の翌年度以内に登記を完了すること

## 中古住宅又は建売住宅を購入する場合

住宅  
購入購入代金が**200万円**以上のものが対象住宅の購入代金の **1/10** 上限 **50**万円

《上記金額に加算》

- ・世帯に子どもがいる場合、1人につき**10**万円（ただし、**30**万円上限）
- ・転入者1人につき**10**万円（ただし、**50**万円上限）
- ・居住誘導区域 **10**万円

注）助成金交付決定の年度内に登記を完了すること

## 申請手続き

申請時期：住宅新築 新築工事の請負契約後、**工事に着手する前**（用地取得を伴う場合は売買契約を完了していること）住宅取得 **住宅を取得（登記完了）する前**

注）予算がなくなり次第、申請受付を終了します

必要書類：住宅新築 申請書、助成対象世帯確認書、誓約書、住民票謄本、市税等の未納が無い証明書、工事請負契約書の写し、住宅平面図、着工前の写真、（用地取得を伴う場合は土地売買契約書等）

住宅取得 申請書、助成対象世帯確認書、誓約書、住民票謄本、市税等の未納が無い証明書、売買契約書又は見積書の写し、住宅の全景写真

※偽りの申請や不正な方法によって助成金の決定を受けたり、助成金の交付後5年以内に転居、転出した場合等は、助成金の返還を命じる場合があります

※この制度は令和6年度のものであり、次年度以降、内容の見直しを行う場合があります

【お問合せ先】 高梁市役所 住もうよ高梁推進課 0866-21-0282

高梁市は住宅金融支援機構と連携しています。※当初5年間、年0.25%～引き下げ  
詳しくは 住宅金融支援機構中国支店（Tel：082-568-8435）へ